



平成29年3月8日

各 位

会 社 名 エ レ コ ム 株 式 会 社
代 表 者 名 取 締 役 社 長 葉 田 順 治
(コード番号 : 6750 東証一部)
問 合 せ 先 業 務 統 括 部 部 長 代 理 中 島 洋
電 話 番 号 06-6229-1418

会 社 名 株 式 会 社 り そ な 銀 行
代 表 者 名 取 締 役 兼 代 表 執 行 役 社 長 東 和 浩
(コード番号 : 8308 東証一部)
問 合 せ 先 信 託 ビ ジ ネ ス 部 都 築 洋
電 話 番 号 06-6268-1750

会 社 名 大 和 証 券 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 日 比 野 隆 司
問 合 せ 先 エ ク イ テ ィ ・ キ ャ ピ タ ル マ ー ケ ッ ト 部
電 話 番 号 03-5555-9114

**株式会社りそな銀行及び大和証券株式会社による
エレコム株式会社（証券コード6750）新株予約権付社債の買付けの決定に関するお知らせ**

株式会社りそな銀行及び大和証券株式会社は、平成29年2月24日付のエレコム株式会社取締役会において発行を決議されたエレコム株式会社第1回乃至第5回無担保転換社債型新株予約権付社債（転換社債型新株予約権付社債間限定同順位特約付）につき、別添のとおり買付けを行うことを本日決定いたしましたので、お知らせいたします。

本資料は、株式会社りそな銀行及び大和証券株式会社（買付者）がエレコム株式会社（買付けの対象会社）に行った要請に基づき、金融商品取引法施行令第30条第1項第4号に基づいて公表を行うものです。

以 上

(別添1)

平成29年3月8日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 り そ な 銀 行
代 表 者 名 取締役兼代表執行役社長 東 和 浩
問 合 せ 先 信 託 ビジネス部 都 築 洋
電 話 番 号 06-6268-1750

新株予約権付社債買付けの決定に関するお知らせ

当社は、下記のとおり、新株予約権付社債の買付けを行うことを本日決定いたしましたので、お知らせいたします。

なお、この買付けは金融商品取引法第167条第1項及び金融商品取引法施行令第31条に規定する「公開買付けに準ずる行為」に該当する可能性があることから、金融商品取引法施行令第30条第1項第4号に規定する公表措置をとるものです。

記

(1) 対 象 銘 柄	エレコム株式会社第1回乃至第5回無担保転換社債型新株予約権付社債（転換社債型新株予約権付社債間限定同順位特約付）（以下「本新株予約権付社債」と総称します。）
(2) 発 行 者	エレコム株式会社（コード番号6750：東証一部）
(3) 買 付 金 額	エレコム株式会社第1回無担保転換社債型新株予約権付社債 （転換社債型新株予約権付社債間限定同順位特約付） 20億円（新株予約権40個） エレコム株式会社第2回無担保転換社債型新株予約権付社債 （転換社債型新株予約権付社債間限定同順位特約付） 20億円（新株予約権40個） エレコム株式会社第3回無担保転換社債型新株予約権付社債 （転換社債型新株予約権付社債間限定同順位特約付） 20億円（新株予約権40個） エレコム株式会社第4回無担保転換社債型新株予約権付社債 （転換社債型新株予約権付社債間限定同順位特約付） 20億円（新株予約権40個） エレコム株式会社第5回無担保転換社債型新株予約権付社債 （転換社債型新株予約権付社債間限定同順位特約付） 20億円（新株予約権40個）
(4) 買 付 日	平成29年3月14日までに本新株予約権付社債を取得
(5) 備 考	この買付けは、エレコム株式会社が第三者割当の方法により大和証券株式会社に対して発行する本新株予約権付社債を、その発行後、委託者兼受益者を大和証券株式会社、受託者を当社として設定された信託口座に移転する方法により、大和証券株式会社からいずれも委託者指図に基づき譲り受けるものです。

以 上

(別添2)

平成29年3月8日

各 位

会 社 名 大 和 証 券 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 日 比 野 隆 司
問 合 せ 先 エクイティ・キャピタルマーケット部
電 話 番 号 03-5555-9114

新株予約権付社債買付けの決定に関するお知らせ

当社は、下記のとおり、新株予約権付社債の買付けを行うことを本日決定いたしましたので、お知らせいたします。

なお、この買付けは金融商品取引法第167条第1項及び金融商品取引法施行令第31条に規定する「公開買付けに準ずる行為」に該当する可能性があることから、金融商品取引法施行令第30条第1項第4号に規定する公表措置をとるものです。

記

(1) 対 象 銘 柄	エレコム株式会社第1回乃至第5回無担保転換社債型新株予約権付社債（転換社債型新株予約権付社債間限定同順位特約付）（以下「本新株予約権付社債」と総称し、そのうち新株予約権のみを「本新株予約権」といいます。）
(2) 発 行 者	エレコム株式会社（コード番号6750：東証一部）
(3) 買 付 金 額	エレコム株式会社第1回無担保転換社債型新株予約権付社債 （転換社債型新株予約権付社債間限定同順位特約付） 20億円（新株予約権40個） エレコム株式会社第2回無担保転換社債型新株予約権付社債 （転換社債型新株予約権付社債間限定同順位特約付） 20億円（新株予約権40個） エレコム株式会社第3回無担保転換社債型新株予約権付社債 （転換社債型新株予約権付社債間限定同順位特約付） 20億円（新株予約権40個） エレコム株式会社第4回無担保転換社債型新株予約権付社債 （転換社債型新株予約権付社債間限定同順位特約付） 20億円（新株予約権40個） エレコム株式会社第5回無担保転換社債型新株予約権付社債 （転換社債型新株予約権付社債間限定同順位特約付） 20億円（新株予約権40個）
(4) 買 付 日	本新株予約権の行使期間満了日までに本新株予約権付社債を取得
(5) 備 考	この買付けは、当社が、エレコム株式会社から第三者割当の方法により本新株予約権付社債の割当を受けた後、当社と株式会社りそな銀行との契約に基づき設定した信託口座（委託者及び受益者を当社とし、受託者を株式会社りそな銀行とする信託。以下「本件信託」といいます。）に対して本新株予約権付社債の全部を社債総額と同額で譲渡した後、当社が本新株予約権を行使請求しようとする際に、本件信託から本新株予約権付社債を買い戻すものです。

以 上